

第 157 回：配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しについて

平成 29 年税制改正により、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが行われ、大幅に改正が行われました。平成 30 年より適用になりますので、今回は改正点をご紹介します。

1. 103 万円の壁

主婦の方は「アルバイトやパートでの収入が年間 103 万円を越えない方が良い」と聞いたことがあるかもしれません。その理由として、従来の配偶者控除が関係しています。

給与収入には給与所得控除という控除が認められており、年間の給与収入が 103 万円以下ならば 65 万円の給与所得控除が認められています。

$$103 \text{ 万円 (給与収入)} - 65 \text{ 万円 (給与所得控除)} = 38 \text{ 万円 (所得)}$$

配偶者控除の要件に、配偶者の合計所得金額が 38 万円以下というものがあり、これが「103 万円の壁」と言われる一部の要因です。しかし、今回の改正により、配偶者の給与収入が 103 万円以下ではなく、150 万円以下に改正になりました。

2. 改正ポイント

- ① 控除 38 万円を適用出来る給与収入が 103 万円から 150 万円以内に拡大しました。
- ② 世帯主の給与収入が 1,220 万円超の場合、配偶者控除の適用されなくなりました。
- ③ 世帯主の給与収入に応じて、配偶者控除及び配偶者特別控除の額が変動します。

《配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額》

| | | 給与所得者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の給与所得者の給与等の収入金額) | | | 【参考】 配偶者の収入が給与所得だけの場合の配偶者の給与等の収入金額 |
|---------|------------------------------|--|--|--|---------------------------------------|
| | | 900 万円以下 (1,120 万円以下) | 900 万円超 950 万円以下 (1,120 万円超 1,170 万円以下) | 950 万円超 1,000 万円以下 (1,170 万円超 1,220 万円以下) | |
| 配偶者控除 | 配偶者の合計所得金額 38 万円以下 | 38 万円 | 26 万円 | 13 万円 | 1,030,000 円以下 |
| | 老人控除対象配偶者 | 48 万円 | 32 万円 | 16 万円 | |
| 配偶者特別控除 | 配偶者の合計所得金額 38 万円超 85 万円以下 | 38 万円 | 26 万円 | 13 万円 | 1,030,000 円超 1,500,000 円以下 |
| | 85 万円超 90 万円以下 | 36 万円 | 24 万円 | 12 万円 | 1,500,000 円超 1,550,000 円以下 |
| | 90 万円超 95 万円以下 | 31 万円 | 21 万円 | 11 万円 | 1,550,000 円超 1,600,000 円以下 |
| | 95 万円超 100 万円以下 | 26 万円 | 18 万円 | 9 万円 | 1,600,000 円超 1,667,999 円以下 |
| | 100 万円超 105 万円以下 | 21 万円 | 14 万円 | 7 万円 | 1,667,999 円超 1,751,999 円以下 |
| | 105 万円超 110 万円以下 | 16 万円 | 11 万円 | 6 万円 | 1,751,999 円超 1,831,999 円以下 |
| | 110 万円超 115 万円以下 | 11 万円 | 8 万円 | 4 万円 | 1,831,999 円超 1,903,999 円以下 |
| | 115 万円超 120 万円以下 | 6 万円 | 4 万円 | 2 万円 | 1,903,999 円超 1,971,999 円以下 |
| | 120 万円超 123 万円以下 | 3 万円 | 2 万円 | 1 万円 | 1,971,999 円超 2,015,999 円以下 |
| | 123 万円超 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 2,015,999 円超 |

(注) 給与所得者の合計所得金額が 1,000 万円を超える場合には、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けられません。

*参照 URL : 国税庁 HP <https://www.nta.go.jp/gensen/haigusya/pdf/02.pdf>

3. いくつかの事例を紹介します

【事例1】世帯主（50歳）の給与収入600万円、配偶者（50歳）の給与収入115万円の場合

- ・改正前
配偶者控除…該当なし
配偶者特別控除…26万円
- ・改正後
配偶者控除…該当なし
配偶者特別控除…38万円

| | | 世帯主の給与収入 | | | |
|----------------------------|---------|----------------------------|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 改正前 | 配偶者特別控除 | 改正後 | 1,120万円以下 | 1,120万円超 1,170万円以下 | 1,170万円超 1,220万円以下 |
| 配偶者の給与収入 115万円以上120万円未満 | 26万円 | 配偶者の給与収入 103万円以上150万円未満 | 38万円 | 26万円 | 13万円 |

【事例2】世帯主（55歳）の給与収入1,320万円、配偶者（55歳）の給与収入100万円の場合

- ・改正前
配偶者控除…世帯主の給与収入関係なく、配偶者控除は38万円
配偶者特別控除…該当なし
- ・改正後
配偶者控除…世帯主の給与収入が 1,220万円超の場合、配偶者控除は適用できません。
配偶者特別控除…該当なし

| | | 世帯主の給与収入 | | | |
|---------------------|-------|---------------------|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 改正前 | 配偶者控除 | 改正後 | 1,120万円以下 | 1,120万円超 1,170万円以下 | 1,170万円超 1,220万円以下 |
| 配偶者の給与収入 103万円以下 | 38万円 | 配偶者の給与収入 103万円以下 | 38万円 | 26万円 | 13万円 |

【事例3】世帯主（40歳）の給与収入1,140万円、配偶者（40歳）の給与収入160万円の場合

- ・改正前
配偶者控除…該当なし
配偶者特別控除…0万円
- ・改正後
配偶者控除…該当なし
配偶者特別控除…世帯主の合計所得900万円超950万円以下の場合、21万円

| | | 世帯主の給与収入 | | | |
|---------------------|---------|----------------------------|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 改正前 | 配偶者特別控除 | 改正後 | 1,120万円以下 | 1,120万円超 1,170万円以下 | 1,170万円超 1,220万円以下 |
| 配偶者の給与収入 141万円以上 | 0万円 | 配偶者の給与収入 155万円以上160万円未満 | 31万円 | 21万円 | 11万円 |

今回改正になったのは、あくまで配偶者控除であり、配偶者の所得を増やすことにより、所得税や住民税、社会保険料など様々なものが引かれてしまうかもしれません。そのため、一概に配偶者の所得金額を増やしても得するとは言えません。詳細につきましては、当事務所までお気軽にご相談下さい！